

2026 年 8 月 19 日

令和 8 年 8 月千葉豪雨の被害に対する義援金について

このたびの「令和 8 年 8 月千葉豪雨」により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、「令和 8 年 8 月千葉豪雨」で被災された方々の救援や被災地の早期復興に役立てていただくための義援金として、1,000 万円を寄付させていただくことを決定しましたので、お知らせいたします。また、当行および関連グループ会社の役職員約 2,000 名へ義援金募集活動を行っており、集められた義援金についても寄付させていただく予定です。

被災地の一日も早い復興を、役職員一同、心よりお祈り申し上げます。

記

1. 義援金 1,000 万円を拠出し、千葉県に寄付いたします。
2. 上記とは別に、ちば興銀「小さな親切」運動推進本部（本部長 松丸 隆一／千葉興業銀行副頭取）にて当行および関連グループ会社の役職員約 2,000 名へ義援金募集活動を行っており、集められた義援金を被災地にお届けいたします。

以上